



令和元年8月23日  
航空局首都圏空港課

## 羽田空港の新飛行経路に関する航空保安施設等の稼働状況等を確認するための飛行検査を実施します

国土交通省は、2020年3月29日からの羽田空港における新飛行経路の運用の開始・国際線の増便に先立ち、新飛行経路を航行する航空機が使用する航空保安施設等の稼働状況等を確認するための飛行検査を行います。

### 1. 新飛行経路に関する飛行検査の実施について

2020年3月29日より、羽田空港において新飛行経路の運用を開始することに伴い、今般、新たに整備した航空保安施設（電波や灯光等により航空機の航行を援助するための施設）の稼働状況等の確認や、新飛行経路の出発・到着のための飛行方式の安全性の検証を行うため、下記期間中において、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県上空において、小型の飛行検査機を用いた飛行検査を実施いたします。飛行検査の概要や各検査の詳細、経路、頻度等については別紙をご覧ください。

### 2. 実施期間

期間：令和元年8月30日（金）～12月下旬 [土日祝日含む]

時間：午前6時～午前8時を中心に実施

※羽田空港の運用への影響を最小限にするため、上記時間帯に実施いたします。

※各検査の詳細な実施時間については別紙をご覧ください。

<お問い合わせ>

国土交通省 航空局 首都圏空港課 塚本、須山

電話：03-5253-8111(代表) 03-5253-8721(直通) FAX：03-5253-1658